

## 第1回下川町総合計画審議会(快適環境・地域づくり部会)会議録

日 時 令和2年11月2日(月)

19:30～20:50

場 所 総合福祉センター「ハピネス」

### 《総務課所管施策》

出席者(委員)：山川部会長、高橋副部会長、川島委員、山崎委員、高松委員、野崎委員

出席者(町)：田村課長、仁木主幹、丹野主幹、工藤主査、樋口主査、清水主査、

宍戸主査、浪岡主事

傍聴者：1名

### ▽施策項目「公共施設総括表」

公共施設名「役場庁舎、役場地域熱供給システム施設、労働相談所、企業貸付工場(西町)、企業貸付工場(上名寄)、旧一の橋保育所、旧共立木材事務所兼住宅」

町：内容説明

委員：労働相談所について、取得後50年近くということで、譲渡又は取り壊しはやむを得ないと思っているが、労働相談所窓口は無くすわけにはいかない。私の立場で申し訳ないが、別の場所についても検討いただきたい。

町：ご相談しながら、他の施設も含めて協議が整った段階で決定するが、古いので恐らく労働相談所は取り壊しになると考えている。

委員：施設全体に関わる話だが、危険なので取り壊すのか、利用していないから取り壊すのか、壊した後の土地の利用方法はどのようなのかについても検討されているか。

町：基本的に老朽度の高い施設は、手をかけたとしても、多額の経費が発生する。公共施設は安全に使っていただかなければならないので、使っている人がいる施設に関しては、その方が使わなくなった段階で取り壊すのが一番だと考えている。取り壊した後の土地については、基本的には利用できる状態であれば譲渡して使っていただくことになる。都市計画マスタープランでも話

しているが、町全体のバランスを考えながら、譲渡できるものは譲渡する。公有地で排雪スペースとして使っているものもあるので、全体のバランスを考慮して、処分できるものは処分していく。

委員 : 役場庁舎の移転か建て替えを検討しているとのこと、新しい役場庁舎もバイオマスを使用する施設になると思う。次の場所が元々バイオマスを使用している所であれば、あまり影響はないと思うが、例えば新しくボイラや配管を整備したり、現在の庁舎の配管を撤去したりするなどの費用が発生することも考えられる。それらも含めた上で、次の役場庁舎について検討されているか。

町 : 役場を建て替える場合、どの程度の費用が掛かるという段階までは検討が進んでいないのが現状。ただ、耐用年数が来た段階で、耐震工事で費用をかけるよりも、建替えていく方が良いと思う。近隣でも役場庁舎を建て替えて、機能を充実している例が多くあるので、そういった形で考えていく方が良いと思っている。現在の役場庁舎の耐震診断をすれば、恐らく耐震工事をしなければならぬという結果になると思うので、総合的に判断して、できる限り費用が掛からない方法が取ればと考えている。1、2年程度の直近で実施するという話にはなっていないが、長い期間で検討していきたいと考えている。

委員 : 耐用年数の50年を迎えたとして、すぐに使えなくなるというわけではないのか。

町 : 危険が無ければ使えるが、公共施設を安全に使用いただくために、耐用年数が来たら建て替えを行うというのが、基本的な考え方になる。もし耐震工事を行わないまま、大きな地震等で、役場が機能しないということにはならない。財源の問題もあるが、計画的に基金を積みながら、良い形にしたいと思っている。

委員 : 現在は、役場庁舎の修繕に費用が掛かっているのか。

町 : 緊急に直さなければならない箇所は、壁や窓枠、雨漏りなど、その都度直している。

町 : 雨漏りなどは年次的に、平成17年度から修繕を行っている。現在は修理箇所をほとんど一周して、残りは給排水管の詰まり、錆解消を行う必要がある。

委員 : 耐震構造以外の修繕箇所については、そういった所が残っているという認識で良いか。

町 : 仰るとおり。水回りが残っている程度。

委員 : 施設全体に関わる話で、施設を貸して欲しいという相談はあるか。

町 : 最近は、あまり相談はない。

委員 : 使える施設を簡単に取り壊すのは勿体ない気もするが、維持費がかかることもある。それでも使いたいという人がいるかもしれない。使える施設の情報が住民に届いているのか疑問に思う部分もある。「壊す前に施設のことを知りたかった」ということになりかねないので、役場で維持ができないとしても、一度情報公開があればと思う。

町 : 基本的には公募を行っており、近年では公区会館などを公募に出している。一定程度お知らせはしているが、あまり沢山出るものではない。

委員 : 建てるのは苦勞するが、壊すのはすぐなので勿体ない気もする。例えばタウンプロモーション推進部を通じて、住民に情報発信を行うなどの方法も検討していただければと思う。

委員 : 貸付する場合の維持費用については、町が支出するのか。

町 : 契約の内容にもよるが、基本的には使える状態なので貸すという考え。例えば、貸している建物が古くなった時に、「このまま貸し付けているのは危険」や「修繕に大きな費用が掛かる」という理由で、すぐに出て行って下さいという話は、なかなか言えない。そのため修繕箇所が多く発生しそうな建物は完全に譲渡するか、解体している。

委員 : 西町の企業貸付工場は、仮に取り壊すとしたとしても、化学薬品を使っていた関係で、簡単に更地にすることはできないかもしれない。今までに譲渡するという話はしたことはあるか。

町 : 事業活動に関する事なので、細かい話については差し控える。現在は今まで行ってきた事業内容とは変わってきており、譲渡というよりは、使わない部分を取り壊す話になると思う。先方と協議を進めていきたい。

委員 : 実際、工場は使っているのか。

町 : 全てを使っているわけではない。行政財産と普通財産という区分があり、基本的には行政財産を管理し、行政活動を行っていくための資産を持つという

のが基本になる。その中で、行政目的で無くなったものが普通財産になり、それを個人の方などにお貸ししたり、譲渡したりするという流れになる。維持経費については、基本的に町が支出するものになる。行政財産の中でも役場庁舎などは公用財産、ハピネスなど皆さんにお使いいただくものは公共用財産という区分になる。

委員 : 普通財産はあまり持っていない方が良いのか。

町 : 行政目的に使わない施設は、基本的には譲渡するなど、処分をすることになる。

委員 : 譲渡する際に、欲しいという人が複数人いた場合、どのような基準で決めるのか。

町 : 基準はあるが、基本的には入札になる。

委員 : 上名寄の企業貸付工場について、資料に取り壊しを検討する旨が記載されているが、これは利用している方がもう営業しないので取り壊すという意味合いか。

町 : 今は使われているので、使わなくなった段階で、取り壊しを検討しているという意味合いである。老朽化がかなり進んでいるので、譲渡は考えにくい。

町 : 使わなくなった段階で、土地・建物含めて公募は行い、欲しい方がいなければ取り壊すという流れになると考えていただければと思う。

委員 : この場所で営業を続けたいという場合、修繕費用等の取扱いはどういった考えになっているのか。

町 : 既に 60 年以上経過している建物で、過去に屋根を直したり、壁の一部のモルタルが剥がれたので、応急的な処置をしたりしている。こういった修繕費が大きなものについては、その分を賃貸借の経費に載せている。仮に今後、構造的な部分が壊れるなどした場合、それを直す経費を掛けてまで、この建物を使用いただくのは難しくなる。そうなった場合には、使用を止めていただくことを相談することになると考えている。

委員 : 故障が発生する度に、そろそろ使用を止めることを検討して欲しいという話はしているか。

町 : 話はしている。それと同時に、故障箇所を自分で直されるかという話もしている。

委員 : 公共施設カルテには決算額だけが載っていると思うが、今後の計画的な修繕費用などの金額はどこかに載っているか。

町 : 近々で方向性が決まっているものであれば、例えば旧一の橋保育所のように、記載しているものもある。それ以外については、利用が無くなったら取り壊す、耐用年数が来たら取り壊すという程度で記載している。厳密にどこを改修したらどの程度の費用が掛かるという話は、今回は記載していないが、公共施設の運営・維持経費を大まかに積算していくと、公共施設総合管理計画で年間に4.5億円程度掛かるという試算が出ている。

委員 : 今後も公共施設カルテを使用するのか。

町 : 公共施設カルテを毎年更新していきながら、各施設での修繕計画を考えていくことになる。

委員 : 災害等が起きた場合、役場の代替機能は、ハピネスが持つことになるのか。

町 : 基本的には本部機能は役場になる。もしものことがあった場合、役場に近いハピネスに機能を持たせることも考えていかなければと思うが、基本的には役場になるという考えでいる。

委員 : 代替機能があることは町民の安心に繋がるので、考えていただきたい。

町 : 移転建て替えの時にはそういったことも考えていかなければと思う。

### 《政策推進課所管施策》

出席者（委員）：山川部会長、高橋副部会長、川島委員、山崎委員、高松委員、野崎委員

出席者（町）：田村課長、亀田主幹、大西主事

傍聴者：1名

### ▽施策項目「効率的・効果的な行政運営」

#### 事務事業名「ふるさと納税促進事業」

町 : 内容説明

委員 : 令和2年度予定している「さとふる」と今までやっていた「ふるなび」は別のポータルサイトか。

町 : 別のポータルサイトである。

- 委員 : ポータルサイトの掲載に費用はかかるのか。
- 町 : ふるさと納税額の5割以内に経費を抑えなければならないルールがあり、返礼品代、送料、ポータルサイト掲載代、広告料、会計年度任用職員に係る費用など含めて5割以内にする必要がある。ポータルサイトごとに手数料がかかるが、「ふるさとチョイス」は1件あたり5%、「ふるなび」は1件あたり10%、これから導入を予定している「さとふる」は12%だが、「さとふる」以外はクレジットカード決済手数料が別途1%かかる。
- 委員 : 新たなポータルサイトへの掲載や、近年、返礼品も増やしているが成果は出ているのか。新たなポータルサイトと返礼品ではどちらが効果的か。
- 町 : 推測になるが、新たなポータルサイトを増やす方が多くの方が見ることになるので効果的だと思う。
- 委員 : インターネットが出来ない方への対応として、パンフレットを作成してはどうか。
- 町 : すでにパンフレットは作成している。ただ、業者に発注したパンフレットではなく、職員の自前のものなので綺麗なパンフレットではない。その自前のパンフレットを、東京下川会などに広報紙と一緒に郵送し、寄附いただいている。
- 委員 : パンフレットを活用して、どの方をターゲットにしていくかは難しい。
- 町 : インターネットが出来ない方を対象にして、パンフレットを活用してPRしていければ良い。また、アイデア段階だが、電話によりPRしていく方法もある。
- 委員 : インターネットからでないふるさと納税出来ないのか。
- 町 : インターネットでなくても申込用紙により出来る。
- 町 : ポータルサイトから申し込まれる方は多いが、お電話いただいた方に申込用紙を郵送することも出来る。また、今回、お礼状を工夫し、町長の手書きによるお礼状にしたところ。お礼状の工夫や返礼品の増加、新たなポータルサイトに掲載することなどにより、納税額を増やしていきたい。
- 委員 : 町外の方が宿泊する五味温泉や結いの森などにパンフレットを置いたり、コモレビにふるさと納税コーナーを設けるなどしてPRしてはどうか。先日、当別町の職員が下川町に視察に来たにもかかわらず、職員の方からふるさと

納税がしたくなるような綺麗なパンフレットをいただいた。それぐらい積極的であっても良いと思う。

委員 : 町民が町内にふるさと納税したら、町にメリットはあるのか。

町 : 町民が町内にふるさと納税をしても返礼品はない。通常の寄附になる。

町 : 町の収入が増えるため、メリットにはなる。

町 : ふるさと納税制度は、今は仕事などで別の地域で生活しているが、ふるさとを応援しようとして出来た制度である。その後、自治体間で返礼品競争になったが、現在は、地元産の返礼品に限定されているため、いただいたふるさと納税については、町の施策に活用させていただくとともに、返礼品も地域活性化に繋がっている。

委員 : 宿泊施設の部屋にパンフレットがあれば、下川町を応援しようという宿泊客もいるのではないかと思う。

委員 : ポータルサイトは返礼品の写真が重要である。写真の変更が必要な返礼品があれば、町全体で取り組むのも良いと思う。

町 : 昨年度、以前から使っている古い写真や素人が撮影したような写真を町で更新したことがある。ただ、全ての写真を更新した訳ではないので、今後検討していく。

委員 : 寄附額や件数の推移を教えて欲しい。

町 : ふるさと納税を含めた寄附全体の実績では、令和元年度で26,394千円(1,195件)、平成30年度で22,883千円(882件)だが、令和元年度は、しもかわ森喜劇のクラウドファンディングがあったため、その分を差し引くと、平成30年度から微増となっている。